

# 1 政治団体数及び収支報告書提出状況

## (1) 総括表

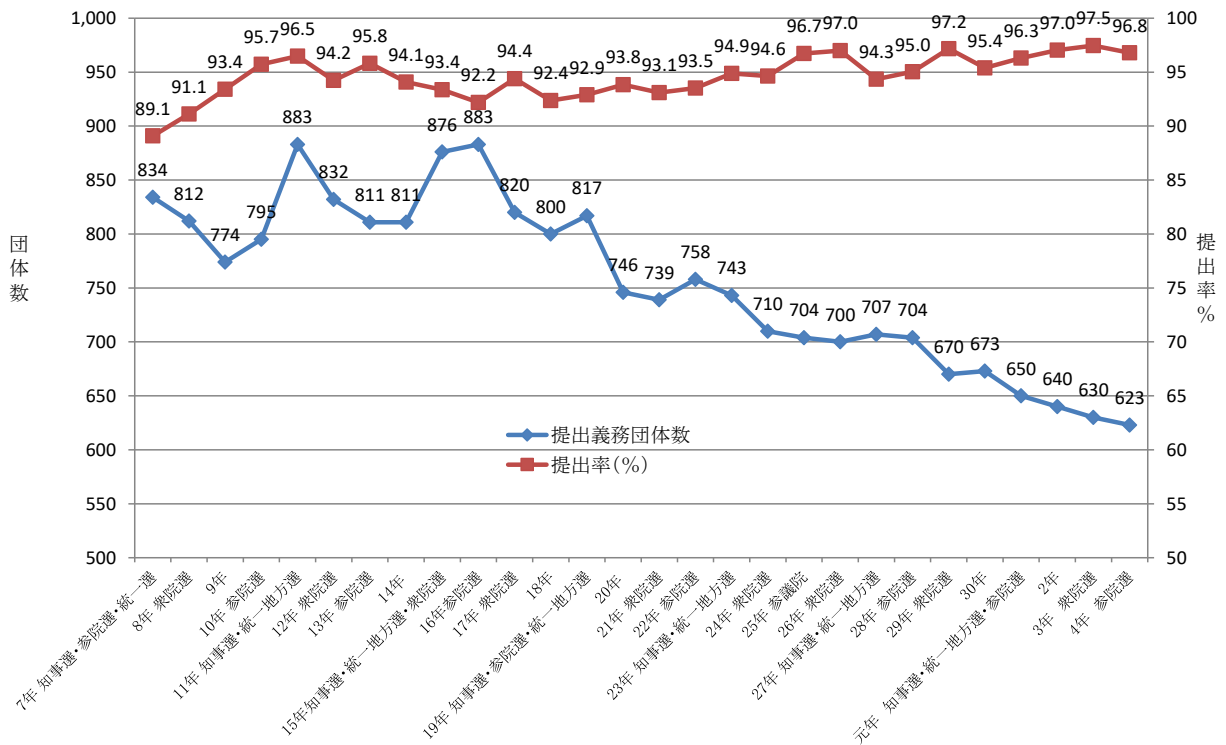
区分	年	提出義務 団体数 (A)	R4-R3	提出団体数 (B)	提出率 (B)／(A)	R4-R3
政党支部	R4年	117	3	117	100.0%	0.9
	R3年	114	—	113	99.1%	—
その他の政治団体	R4年	506	△ 10	486	96.0%	△ 1.1
	R3年	516	—	501	97.1%	—
合計	R4年	623	△ 7	603	96.8%	△ 0.7
	R3年	630	—	614	97.5%	—

(注) 上記提出義務団体数からは、原則として令和4年以前に政治資金規正法第17条第2項が適用された政治団体は除いている。

(注) 「その他の政治団体」とは、政治資金規正法の政治団体のうち、政党支部以外の政治団体であり、これには国会議員関係政治団体、資金管理団体等が含まれる。

## 〈参考〉

### 政治団体数・提出率の推移



## (2) 政党支部

区 分	年	提出義務 団体数	R4-R3	提出団体数	提出率	R4-R3
		(A)				
公明党	R4	3	0	3	100.0%	0.00
	R3	3	—	3	100.0%	—
国民民主党	R4	1	1	1	100.0%	—
	R3	0	—	0	—	—
参政党	R4	1	1	1	100.0%	—
	R3	0	—	0	—	—
社会民主党	R4	2	0	2	100.0%	0.00
	R3	2	—	2	100.0%	—
自由民主党	R4	104	3	104	100.0%	0.99
	R3	101	—	100	99.0%	—
日本共産党	R4	4	0	4	100.0%	0.00
	R3	4	—	4	100.0%	—
立憲民主党	R4	2	△ 2	2	100.0%	0.00
	R3	4	—	4	100.0%	—
政党支部 合計	R4	117	3	117	100.0%	0.9
	R3	114	—	113	99.1%	—

(注) 上記提出義務団体数からは、原則として令和4年以前に政治資金規正法第17条第2項が適用された政治団体は除いている。

## (3) その他の政治団体

区 分	年	提出義務 団体数	R4-R3	提出団体数	提出率	R4-R3
		(A)				
国会議員関係団体	R4年	15	△ 2	15	100.0%	0.0
	R3年	17	—	17	100.0%	—
衆議院議員関係団体	R4年	8	△ 2	8	100.0%	0.0
	R3年	10	—	10	100.0%	—
参議院議員関係団体	R4年	7	0	7	100.0%	0.0
	R3年	7	—	7	100.0%	—
知事関係団体	R4年	6	0	6	100.0%	0.0
	R3年	6	—	6	100.0%	—
県議会議員関係団体	R4年	44	0	44	100.0%	0.0
	R3年	44	—	44	100.0%	—
その他の団体	R4年	441	△ 8	421	95.5%	△ 1.2
	R3年	449	—	434	96.7%	—
その他の政治団体 合計	R4年	506	△ 10	486	96.1%	-1.0%
	R3年	516	—	501	97.1%	—

(注) 上記提出義務団体数からは、原則として令和4年以前に政治資金規正法第17条第2項が適用された政治団体は除いている。

(注) 「その他の団体」とは、政党支部以外の政治団体のうち、令和4年末時点で現職の衆議院議員、参議院議員、知事及び県議会議員関係団体を除いた政治団体であり、市町村長及び市町村議関係団体等が含まれる。